



無料体験だけのつもりが...

契約トラブル

無料体験での入会契約は慎重に...



- ❶ 「無料」となる内容や条件を **よく確認する**
- ❷ 契約する気持ちがなければ **きっぱり断る**
- ❸ スポーツジムなどの店舗契約は **クーリングオフ対象外!**

今月の標語

解約
できずに流れる
冷汗かな

埼玉県マスコット「さいたまっち」

困ったときは、お住まいの自治体の
消費生活相談窓口
にご相談ください

消費者ホットライン
最寄りの相談窓口 **TEL 188**
につながります!

契約、悪質商法、製品・食品やサービスによる事故等のご相談は(市外局番なし188番)にお電話ください。